男女共

同参画

パ

ネル

6月22日(月)~26日(金)

一般に関する⑪番です。ランスメント)を中心とする、

女性の権利

委

シャル・

イオレンス、

スト

女性に対する暴力(ドメスティック

男女共同参照推進ブラン (1)

弁護士による臨時電話法律相談

全国

斉女性の権利10

一環として、役場1階ロビーで男女『男女共同参画推進プラン2010』

償で対処の

の仕方や正しい問題に詳し

い治律知識を提い弁護士が、無

熱中症が増えはじめます。熱中症の対処・予防法を 身につけ、自分自身はもちろん身の回りの人も熱中

昨年5月から10月まで、埼玉県内では2,993人の 方が熱中症により救急搬送されました。急に気温が 高くなったり、蒸し暑くなってくるこの季節から、

反応がおかしいとき

すぐに救急隊の要請

涼しい場所へ避難

衣服を脱がせ、

身体を冷やす

医療機関に

搬送する

日時/次ペ

ージ下段の日程表をご参照

対象/対象地区にお住まいの

65

歳以

持参するもの

/室内用運動靴、

飲

健康な方

い 体 物、 操 の タ

できる服装でご参

加

だ

ら、男衾地区は10月から実施予定で※鉢形・折原地区、西部地区は9月かえ、ぜひご参加ください。

まず、医療機関へ相談

意識がしっかりしているとき

涼しい場所へ避難

衣服を脱がせ、身体を冷やす

自力で水が飲めるか

飲めない、 またはむせて

むせずに 飲める場合

しまう場合

水分・塩分を補給する

てらせ、では

症状が改善しない場合

いきいき元気塾の

だいご参加ください。
ます。皆さんお誘いあわせのういきいき元気塾」(全12回)を開るように、町内の各地区を巡回しるように、町内の各地区を巡回しるように、町内の各地区を巡回しるように、町内の各地区を巡回し 開催に 2

平成27年6月号

症から守りましょう。

意識の確認

意識がはっきりしない

に体力が低下し、室内でも熱齢者や持病のある方は、暑高齢者は上手にエアコンを中症予防 5つのポイント

取りましょう。ビールなどアルコールを含む飲料は、かえって体内の水分を出してしまうため水分補給にはならず、逆に危険です。 また、高齢者は暑さやのどの渇きを感じにくい傾向にありますので、こまめに水分補給をしましょう。ビールなどアルコールないがに!

内容

回目と12回 1/専門スタ

.目に体力測定を行いまッフによる健康体操等

問 申費 2 581 い能 し用 3 1 · 合 すみ 無 5 サ

不要。

なお、

途中参加も

せ

)、健康福祉課(☆ 社会福祉協議会

581 \_

. 23

高齢者や持病のある方は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも上手にエアコンを使いましょう。 周りの人も高齢者のいる部屋の温度に気を付けてください。 マーマールをでは、暑います。温度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がす。湿度が高いと体からの汗の蒸発がすることにより発症します。といる方は、暑さでも対しましょう。

しい

と思ったら、

相涼し

21内線124)

状

めまい、立ちくらみ、こむら返り(筋肉痛)、手足がしびれる、

頭痛、吐き気、体のだるさ(倦怠感)、虚脱感、意識が何となくおかしい

意識がない、けいれん、体が熱い、呼びかけに対し返事がお

症

汗が止まらない、気分が悪い、ボーっとする

**☆**048 · 4 1 9 9 (歯科・精神科は案

重症度

だ へ 日 情 さ お 門 24 セ

へお問い合わせく ロ、24時間対応) 偏報センター(365 のでである。 (お話別が高いである) (お話別が高いである) (お話別が高いである) (お話別が高いである) (お話別が高いである) (お話別が高いである) (お話別が高いである)

かしい、まっすぐに歩けない

かいたら、水分とともに塩分もは塩分が含まれています。大量

5. 周りの人にも気配りを 自分のことだけでなく、ご近 を掛け合うなど、周りの人の体 気を配りましょう。 スポーツ等の行事を実施する 温や参加者の体調を考慮して熱 しょう。「おかしい 八の体調にも ご近所で声

ょう。 者の体調を考慮して熱中症をツ等の行事を実施する時は気

## H E, =

◎市街地・桜沢地区

いきいき元気塾日程表

6月23日

火

29

Ξ

月

- 男女共同参画パネル」は、埼玉県男女共同参画基本計画を中心に埼玉県男女共同参画推進条例』の基本理念や男女共同参画推進条例』の基本理念や男女共同参画を使って分かりやすく紹介しています。 また、パネルでは日常生活でのさままた、パネルでは日常生活でのさままな「つ・ぶ・や・き」を取り上げています。日々の何気ないつぶやきの中に自分の本当の気持ちが隠れています。 ぜひ、ご来庁ください。 男女共同参画基本計画を中心に「男女共同参画パネル展示を実施します

全国一斉

強化週間の実施について

◎用土地区

国では、『男女共同参画社会基本法』の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から99日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。さまざまな取り組みを通じて、『男女共同参画の推進を重点とした各種行事等が、全国各地で展開されます。今年度は、身近な女性の力を活か域ぐるみで応援し、女性の力を活かした元気な地域社会をつくれるよう「地域カ×女性カ=無限大の未来」がキャッチフレーズに選ばれました。「では、『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念についます。今年度は、身近な女性の方躍を地域ぐるみで応援し、女性の力を活かした元気な地域社会をつくれるよう「地域カ×女性カ=無限大の未来」がキャッチフレーズに選ばれました。「かきない。」

## する暴力をなくそう~寄 町では、役場庁舎前 に『男女共同参画推進プ ラン2010』の基本理 念等を表示した啓発塔 を設置しています。

擁護委員は 電話番号/0120・00・110(全国(27日・28日は午前10時~午後5時) 時間/午前8時30分~午後7時期間/6月22日(月)~28日(日) を延長して、一人でも多くの子ども強化週間を設定し、通常の受付時間して、全国一斉「子どもの人権10番」 さまざまな人権問題への取り 員連合会は、子どもをめぐるたま地方法務局と埼玉県人権 組みと

的に事業の推進に努めています。 話 寄居の輪」を基本理念に、 の「ひろげよう 男女の和 地

に、計画の

2 (1

21内線41)

() へ。 人権推進課

**T** 

581

『男女共同参画推進プラン20110』町では、平成21年度に策定した

できま 無料。 P電話

相談担当 委員連合会子ど 1者/注 法務局職員、 品からは接続の・11(全国

· 権委員会 格玉人権

権擁護課(☎¼・ឆ・3507)へ。 問い合わせ/さいたま地方法務局人 ※秘密は厳守します

## 日 時 場所 第1回目 6月12日(金) 第2回目 6月26日(金) 第3回目 7月10日(金) 第4回目 7月24日(金) 13:30~15:00 第5回目 8月7日(金) JAふかや 第6回目 8月28日(金) 用土支店 ※8月7日(金) 第7回目 9月11日(金) 2階 のみ

	日 時		場所
第1回目	6月5日(金)		
第2回目	6月19日(金)		
第3回目	7月3日(金)	13:30	│ │ 勤労福祉会館
第4回目	7月17日(金)	~15:00	刬刀佃仙云鸱
第5回目	8月7日(金)		
第6回目	8月21日(金)		
第7回目	9月4日(金)		
第8回目	9月18日(金)		
第9回目	10月2日(金)	13:30	桜沢コミュニ
第10回目	10月16日(金)	~15:00	ティセンター
第11回目	11月6日(金)		
第12回目	11月20日(金)		

	日 時		場所
第1回目	6月5日(金)		
第2回目	6月19日(金)		
第3回目	7月3日(金)	13:30	勤労福祉会館
第4回目	7月17日(金)	~15:00	<b>划刀佃仙云</b> 跖
第5回目	8月7日(金)		
第6回目	8月21日(金)		
第7回目	9月4日(金)		
第8回目	9月18日(金)		
第9回目	10月2日(金)	13:30	桜沢コミュニ
第10回目	10月16日(金)	~15:00	ティセンター
第11回目	11月6日(金)		
第12回目	11月20日(金)		

	日時		場所
1回目	6月5日(金)		
2回目	6月19日(金)		
第3回目	7月3日(金)	13:30	勤労福祉会館
4回目	7月17日(金)	~15:00	<b>划刀佃仙云</b> 跖
第5回目	8月7日(金)		
6回目	8月21日(金)		
7回目	9月4日(金)		
目回8篇	9月18日(金)		
9回目	10月2日(金)	13:30	桜沢コミュニ
第10回目	10月16日(金)	~15:00	ティセンター
第11回目	11月6日(金)		
第12回目	11月20日(金)		

問い合わせ/埼玉4相談電話番号/☎級

へ 弁 048

元護士会 ・ 862 ・ 6

 $\widehat{\mathbf{z}}$ 

048 5

日時/6月25日(木)午前10時~午後相談です。

	日 時		場所
第1回目	6月5日(金)		
第2回目	6月19日(金)		
第3回目	7月3日(金)	13:30	勤労福祉会館
第4回目	7月17日(金)	~15:00	<b>刬刀佃阯云</b> 鸱
第5回目	8月7日(金)		
第6回目	8月21日(金)		
第7回目	9月4日(金)		
第8回目	9月18日(金)		
第9回目	10月2日(金)	13:30	桜沢コミュニ
第10回目	10月16日(金)	~15:00	ティセンター
第11回目	11月6日(金)		
第12回目	11月20日(金)		

	口吁	场川
	6月5日(金)	
	6月19日(金)	
13:30	7月3日(金)	勤労福祉会館
~15:00	7月17日(金)	<b>却刀佃仙云</b> 跖
	8月7日(金)	
	8月21日(金)	
	9月4日(金)	
	9月18日(金)	
13:30	10月2日(金)	桜沢コミュニ
~15:00	10月16日(金)	ティセンター
	11月6日(金)	
	11月20日(金)	

第1回目	6月5日(金)		
第2回目	6月19日(金)		
第3回目	7月3日(金)	13:30	│ │ 勤労福祉会館
第4回目	7月17日(金)	~15:00	刬刀佃仙女牌
第5回目	8月7日(金)		
第6回目	8月21日(金)		
第7回目	9月4日(金)		
第8回目	9月18日(金)		
第9回目	10月2日(金)	13:30	桜沢コミュニ
第10回目	10月16日(金)	~15:00	ティセンター
第11回目	11月6日(金)		
第12回目	11月20日(金)		

10:00~11:30	

15 広報 平成27年6月号

9月25日(金)

第9回目 10月9日(金)

第10回目 10月23日(金)

第11回目 11月13日(金)

第12回目 11月27日(金)

第8回目